

令和6年11月26日

厚生労働省

大臣 福岡 資麿 殿

公益社団法人 全国助産師教育協議会
会長 葉久 真理

要望書

今後、一層深刻化・複雑化が予測される超少子・高齢社会において、妊娠・出産・子育て支援及び女性の健康支援の専門家である助産師には、これまで以上に役割発揮が期待されており、女性に寄り添い、母子や家族を身近で支える質の高い助産師を育成することは急務です。2024年度から始まった第8次医療計画にも、院内助産や助産師外来の活用による産科医師から助産師へのタスク・シフト／シェアの推進を掲げており、助産師のプロフェッショナリズムと助産実践能力の更なる強化が求められています。このことからも助産師教育では、助産師に求められる実践能力を育成するために臨地の場での実践を通した学びの重要性が益々高まっています。一方、助産師教育では、出産の集約化に伴う助産学実習施設の確保や、学生1人につき正常産を10回程度直接取り扱うこと、対象者の安全と快適さを確保しながら刻々と変化する分娩期を継続的にケアする観点から、実習指導を担当する教員や実習指導者の負担は大きく、人材確保にも苦慮している現状の中で、卒業／修了時の到達目標を達成するために、各養成校はより効果的に臨地実習を展開するための努力をしています。助産師教育の質を担保／向上させ、社会のニーズに応える助産師を輩出するためには、助産師教育に関わる制度改革が求められます。

そこで本協議会は、確かな知識と実践力を身に着けた助産師の育成に向けて、次のことを要望します。

要望事項

1. 実習前／卒業前の助産師教育共用試験 (CBT:Computer Based Testing および OSCE:Objective Structured Clinical Examination) の全国展開に向けた予算措置

1. 実習前／卒業前の助産師教育共用試験 (CBT:Computer Based Testing

およびOSCE:Objective Structured Clinical Examination) の全国展開に向けた予算措置

【要望理由】

助産師教育では、助産師学校養成所指定規則に基づき「学生1人につき正常産を10回程度直接取り扱うこと」や、「妊娠中期から産後1か月まで継続して受け持つ実習を1例以上行うこと」など、臨床参加型実習を展開しています。さらに、令和4年度の助産師学校養成所指定規則の改定により「ハイリスク妊娠婦への対応、緊急時に対応できる実践能力」および「産後4か月程度の母子のアセスメントを行う能力を強化する実習を行うことが望ましい」ことから、実習前の学生にはより一層の高い知識と技術が求められています。

また、女性や子育て期の家族を取り巻く問題・課題は複雑化しており、助産学実習で母子の安全が守られ、妊娠婦や家族、あるいは臨床側から助産師学生の基礎的能力に対する信頼を得られるよう、助産学実習開始前の学生の質を一定水準に担保し、保証するために共用試験をふまえて、知識・技術・態度を兼ね備えた質の高い助産師の養成は喫緊の課題です。

この共用試験は、医学教育においては医師法並びに共用試験省令で定められており、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則においても、臨床実習に臨床実習前の評価及び臨床実習後の評価を含むことが明記されています。助産師教育においても共用試験の重要性は認識されており、本協議会では「助産師教育における将来ビジョン2021」の一つに助産師教育共用試験の導入を掲げ、実装に向けて準備を進めているところです。

これまで以上に社会が助産師を求める状況において、その期待に応えられる助産師養成のために、助産師教育共用試験の全国展開に向けて予算措置をお願いします。